

「釜石の奇跡」から学ぶ

～防災教育は自ら行動する力を身に付けること～

昨年（2016年）の元日、石川県能登半島においてマグネチュード7.6の大規模地震が発生し、多くの人が被災しました。いまだに避難生活を送っている方が多数います。一日も早い復興を願うばかりです。

さかのぼれば近年だけでも、2016年の熊本地震、2011年の東日本大震災、1995年の阪神淡路大震災等が起き、大規模な地震が後を絶ちません。また地震以外の自然災害にも多く見舞われてきました。

このような災害が起こるたびに、学校における防災教育の重要性が叫ばれてきました。とりわけ、子どもたち自身が自ら命を守る行動をとることができるようにすることが重要だと言われています。

なぜなら、自然災害は必ずしも子どもたちが学校にいるときだけに起こるとは限らないからです。実は子どもたちが学校にいる時間は、あまり多くないのです。年間の登校日数は200日程度なので、1日の在校時間が8時間から10時間程度とすると、年間、約2割しか学校にいないことになるのです。

岩手県釜石市では、東日本大震災が起きた14時46分、市内の小・中学生（14校、約3,000人）のうち、すでに下校していた者も含め、当日学校に登校した児童生徒全員が生存し、「釜石の奇跡」と呼ばれました。

その立役者となったのが片田敏孝先生（当時は群馬大学教授。現在は東京大学大学院情報研究センター特任教授）です。この方は、防災研究者であり、東日本大震災が起こる前から釜石市に招かれて、防災に関する講義や指導をされていたそうです。先生の防災教育は、「今のままの防災意識では、大地震が

起きたときに、皆、津波に飲まれてしまう」という警告でした。ところが、地域の方々は、不安を増大させるだけだと批判的な人も多かったようです。

そこで先生は「大人の考えを変えるのは難しい。ならば子どもたちを指導して、その子たちが大人になったときに防災の考えを広めていく方がむしろ早いのではないか」と考えるようになりました。当初学校の先生方は多忙化を理由にあまり乗り気ではなかったようですが、当時の釜石市の教育長が先生の考えに非常に感銘を受け、市を挙げての学校防災教育が始まったそうです。各校では防災担当者をつくって、片田先生の考え方に沿った防災教育が行われました。

片田先生は次の“避難三原則”を提唱しました。

- 1「想定にとらわれるな」～ハザードマップを信じるな。想定を超えた災害が必ずやってくる。
- 2「最善を尽くせ」～そのためには、事前の準備が重要。人は普段やっている以上のことはできない。
- 3「率先避難者たれ」～勇気を持ち真っ先に逃げろ。

以上が片田先生が唱えた“避難三原則”です。先生の防災教育の柱は、「自らの命を自ら守る行動をとることができる児童生徒の育成」でした。この教えは東北の三陸地方に伝わる言い習わしである“津波てんでんこ”と合致するものでした。「自分の命さえ助かればよい」と誤解されることもあったようですが、決してそうではなく、周りの人を巻き込みながら自らの意志で逃げるという趣旨です。

この教育を始めてから数年後に地震が起きました。

当日、中学校でサッカー部の活動をしていた生徒たちは、地震発生直後に「高台の避難所に逃げよう」と、津波が来ることを予測して行動しました。小学校で遊んでいた児童たちもその中学生の姿を見て、

自分たちの判断で後についていったそうです。

また、すでに家に帰っていたある子どもは、すぐに高台に逃げようと、家にいた祖父母に声をかけたそうですが、祖父母は「大丈夫、こんなところまで津波は来ないから」と言ってなかなか動きません。その子は泣きながら「お願いだから一緒に来て」と言って強引に連れ出したそうです。直後にその家は津波にさらわれました。後から、祖父母は孫に命を助けられたと感謝したそうです。

このように当日は、すでに下校していた児童生徒も多くいましたが、彼らは、「津波が来るぞ、逃げるぞ」と周囲に知らせながら、高台に向かって走り続け、全員無事に避難することができたのです。

これが、「釜石の奇跡」です。

しかし、片田先生は、地震発生があと数年遅かったなら、児童生徒だけでなく、市民にも防災の教えをもっとよく理解してもらえ、もっと多くの命が救えたのにと悔やんだそうです。

震災前に釜石小学校が防災授業のために費やした時間は、1年間で4、5時間程度だったということです。それでもそれが劇的な効果をもたらしたのです。実践のポイントは次のとおりです。

1「下校時、津波避難訓練（年1回）」～避難訓練は、もはや学校で行うだけでは不十分であり、地域と連携して行う必要があるとの考えから、地域住民と一緒に訓練を行いました。地震発生までに実際にやったのは3回だけでした。それでも、当日登校したすべての子どもたちが自分の命を守ることができたのです。

2「ぼく・わたしの安全マップ(避難マップ)の作成」～地区ごとに作成しました。自宅の周辺だけでなく、友だちの家に遊びに行った時などにも、どこに避難

すればよいか知っておくためです。

3「津波防災授業」～世界で起きた津波被害の映像を授業で見ました。子どもによってはトラウマが残るのでよくないという声もあったそうですが、多くの子どもたちは、その映像が脳裏に焼き付いていて、一刻も早い避難につながったということです。学校では、やみくもに恐ろしさを植え付けるのではなく、どうしたら命を守れるのかを併せて学び合ったということです。

以上が実践のポイントです。本町でもこの考えに学び、年1回の町の総合防災訓練に、昨年度から小・中学生が保護者と一緒に参加しています。

児童生徒が独自に判断して行動することを目的とした防災訓練においては、児童生徒任せにして、その動きだけを検証するのではなく、教職員自身の適切な声かけや動きのあり方についても、共通認識を持って訓練しておく必要があるでしょう。

また、ハザードマップは過去の災害等から割り出した“想定内”のものであるという認識を持ち、“想定外”を想定すること、つまりそれ以上の災害が来ることも想定し、防災訓練を行う必要があると片田先生は唱えています。

「子どもたちの命を守る教育」は、学校教育活動の根本的で最も重要な課題です。

(市川三郷町教育長 渡井 渡)

